

令和2年1月6日

お客さま各位

甲府信用金庫

通帳未記帳明細の郵送終了について

日頃から当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、普通預金通帳への未記帳件数が60件を超えた場合、ご入金とお支払い分をそれぞれ合計で、各1件に集約して記帳させていただいております。

集約させていただいたお取引明細は、「通帳未記入取引照合表」として書面で郵送しておりましたが、令和2年3月の集約分をもちまして郵送を終了させていただくことといたしました。

つきましては、当金庫窓口、ATMのほか、近隣の信用金庫ATMでの定期的な記帳をお願いいたします。

なお、集約させていただいたお取引の内容については、お取引店にお問い合わせください。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

- ☛ 個人のお客さまには、スマートフォンでお取引をご確認いただける「しんきん通帳アプリ」（令和元年9月24日開始）のご利用をおすすめします。

<http://www.kofushinkin.co.jp/04service/shinkintuutyouappli.html>

- ☛ ATMで通帳記帳が可能な信用金庫はこちらでご確認ください。

http://www.kofushinkin.co.jp/11eigyo/files/atm_sougokityou.pdf